

News Letter

ニュースレター

No. 35

2023.3.6

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：小山 隆

「問題提起型教育」に立ち返って

同志社大学社会福祉学科准教授 マーサ メンセンディーク

大学時代もっとも影響を受けた本の一つがパウロ・フレイレの「被抑圧者の教育学」である。フレイレの教育学は「解放の教育」とも言われ、あらゆる抑圧からの解放に必要なのは「銀行型教育」という知識の詰め込み型ではなく、不正を問うための問題意識を育てる教育であり、教育の重要な目的は、不正に対して問題提起をしていくことでもあるとしている。「抑圧者」側も抑圧の構造の中で「非人間化」されているので「被抑圧者」との対話を通して両方が「人間化」（解放）されるという。さらにフレイレは、教育は政治的であり、中立でありえないからこそ、倫理性が求められると述べている。また彼は、教育者が教育の中立を誤って捉えて政治的なことに一切触れないことを危惧していた。フレイレは、教育者は生徒たちの考えや立場を尊重しながら自分の夢や希望を生徒たちに包み隠さずに示すべきであると述べている。

今アメリカでは黒人やアジア系住民への銃撃事件が後を絶たない。白人の警官による黒人への暴力被害が多いが、今年起きた事件では加害者も被害者も黒人だった。「抑圧の構造」は人種を超えて社会を支配しているようである。アメリカでは人種差別の構造を見つめ、白人と非白人、（そして権力をもっている人とそうでない人と）の問題提起教育、そして対話が求められている。全米ソーシャルワーク協会（NASW）は人種差別問題に特化したソーシャルワーカーの研修に力を入れると同時に政府に対して銃規制の問題や、警察の暴力防止の取り組みを要請している。

日本では米国ほど人種差別問題は深刻化していないと思われがちだが、在日外国人へのヘイトクライム、出入国在留管理局で収容されている外国人に対する人権侵害、難民申請者の人権、性的マイノリティに対する差別など、様々な問題が存在する。これらの課題について「問題提起教育」に力を入れる必要を感じる。社会福祉は歴史を通して様々な人権問題に着目し改善を求めて取り組んできている。そういう意味で社会福祉は「中立」ではなく、問題は問題として声をあげる、極めて政治的な学問と実践なのではないかと考える。センターも社会福祉の使命である人権問題に直視した「問題提起型」の教育・研究に取り組める場ではないかと、期待も込めて思う今日この頃である。

参考：

Friere, Paulo (2018) *Pedagogy of the Oppressed: 50th Anniversary Edition*, Bloomsbury.
（＝2018、三砂ちずる訳『被抑圧者の教育学 50年記念版』垂紀書房。）

- 特集 1** 学会紹介
小山 隆（同志社大学社会福祉学科教授、日本ソーシャルワーク学会会長）「日本ソーシャルワーク学会」
- 特集 2** 私の研究紹介コーナー
① 郭 芳（同志社大学社会福祉学科助教）「私の研究紹介」
② 黒田 由衣（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）「現場とともにある私の研究活動」
- 特集 3** 日本社会福祉学会賞学術賞と SOMPO 福祉財団賞を受賞して
永田 祐（同志社大学社会福祉学科教授）
- 特集 4** 障害学会第19回大会大会長を経験して
廣野 俊輔（同志社大学社会福祉学科准教授）
- 特集 5** 研究者のキャリアについて語ろう！—研究者を目指す人のために—
藤野 真凜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 書評 1** 金谷信子『介護サービスと市場原理—効率化・質と市民社会のジレンマ』
（大阪大学出版会、2022年2月）
評者：埋橋 孝文（同志社大学名誉教授）
- 書評 2** 小熊英二『基礎からわかる 論文の書き方』
（講談社現代新書、2022年5月）
評者：鈴木 良（同志社大学社会福祉学科准教授）
- 書評 3** 角能著『ケアをデザインする：準市場時代の自治体・サービス主体・家族』
（ミネルヴァ書房、2021年11月）
評者：孫 琳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

特集1 学会紹介

日本ソーシャルワーク学会

小山 隆（同志社大学社会福祉学科教授、日本ソーシャルワーク学会会長）

本学会は「ソーシャルワークの実践及び理論の研究並びに教育を通じ、ソーシャルワークの実践及び理論のレベルの向上を図り、ひいては社会福祉の発展に資すること」（会則3条）を目的とした組織で、会員数は2022年時点で600名超です。

詳細は学会ホームページ(<https://www.jsssw.org/>)をご覧くださいとおわかり頂けますので、ここでは概況といくつか特徴的なポイントに絞って紹介します。

一般的に学会の役割には一つに「個々の会員の自由な研究成果の発表の場」の保証があり、今一つの役割としては「学会として共同研究等を通しての学術成果の生産と蓄積」することがあげられるでしょう。前者

としては年次大会における「自由研究発表」や学会誌への「論文投稿」が代表的なものです。年次大会は2023年度に第40回大会を迎え、学会誌は2022年12月に「第45号」が発行されています。後者の例としては年次大会における「シンポジウム」や、（年次大会とは別に行われる）「研究セミナー」が継続的に実施されています。ある意味でこれらが、他の学会も行っている典型的な学会の役割でしょう。

以上のアカデミズムへの貢献に加えて、本学会の大きな特徴として、ソーシャルワーク関連の職能団体等との連携や実践家による「実践研究」の支援に力を入れていることがあげられます。例えば、実践家が学会



に入会するにあたっての障壁を下げるために入会に当たっての「推薦人」条件を外すことなどの工夫を早くから行っています。

また、実践現場への貢献を意識した出版活動も積極的に行ってきました。1989年に『社会福祉実践基本用語辞典』を出版したことを皮切りに『社会福祉基本用語辞典』(1996)『ソーシャルワーク基本用語辞典』(2013)と辞典を出版し、また『教材社会福祉実践事例集』を三冊発行する等(以上いずれも川島書店)、現場のワーカーや学生にとって必要と考えられる資料を出版してきました。

直近のものとしては、2019年に中央法規出版から出された『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック—実践と研究を結びつけるプロセスと方法』があげられます。これは、研究者が理論を生成し実践家が理論を消費するという固定的関係を脱し、実践家が自ら

の実践を研究対象とし、理論を生成していけるようにしようという問題意識から作られたガイドブックです。そして、このガイドブックを起点に数日間にわたるワークショップを実施し、さらにフォローアップをいくことで、ワーカーが「学会発表」を行うレベルに自ら成長していくことを支えるというプログラムも進行中です。

さらには、「ソーシャルワーク・コラボセミナー」という企画を、地域の社会福祉士会、社会福祉協議会、地域包括支援センター連絡協議会等といった団体と毎年共催しながら実施していることも大きな特徴と言えるでしょう。

大学等の研究者が比較的多数を占めながらも、現場のワーカーをパートナーとして共同していく学会のあり方を今後も模索していきたいと思っています。

特集2 私の研究紹介コーナー

1 私の研究紹介



この機会を借りて、これまでの研究の振り返りと現在行っている研究の展開を述べたいと思います。

1. 中国農村地域の高齢者福祉サービス

高齢者福祉に関心を持ち始めたきっかけは大学2年次に派遣留学のとき、福島大学で「社会福祉論」という科目の聴講でした。講義では、日本の高齢化問題を聞いて、出身国の中国は一人っ子政策を実施しているので、老後問題はもっと恐ろしいのではと思っていました。研究計画書の準備に当たって、中国の高齢者福祉関連の書籍と論文を調べましたが、書かれている内容は都市部に偏っていました。9億の農村住民もいる

郭 芳 (同志社大学社会福祉学科助教)

のに、農村地域のことを言及せずに中国の高齢者福祉が語られるのかと違和感を覚えた自分がいました。そこで、大学院での研究テーマは「中国農村地域における高齢者福祉施設の現状と課題」にしました。

私は日本の高齢者福祉政策の経験を中国に移転できるのではないかという大きな問題関心をもち、修士課程と博士後期課程では中国農村地域における高齢者福祉サービスに関する研究を進めてまいりました。博士論文は日本の小規模多機能ケアを参考に「村宅老所」サービスモデルを構築しました。小規模多機能ケアに注目した理由は小規模多機能ケアが住み慣れた地域での生活を継続することができるサービスであるためです。現地調査から中国の農村高齢者は施設入所に抵抗が強かったことがわかりました。また、日本にきてから、日本より中国の農村地域では隣人の間の相互扶助がまだ多く残っているのではないかと感じましたので、

中国農村の高齢化問題を解決するには、全国的に統一な介護保険制度の制定を待つではなくて、農村地域の中で「内発的発展」の視点からサービスを考えたほうがよいではないかと思って博士論文を書きました。

中国農村部の高齢者問題と施策を対象とする研究であることと農村部における新しい高齢者サービスの「内発的発展」が促される可能性がうまれる点で評価されましたが、同時に、「村宅老所」モデルを設定するにあたっては、中国社会と日本社会の類似性がしばしば指摘されているが、文化システムはもとより社会システムや政治システムの違いがスルーされてしまっているというご指摘もありました。

2. 中国の介護市場に進出した日本式介護の特性および現地化問題

博士論文では、新たなサービスモデルを導入し、実践の場面で、日本の経験をどのように中国で活用し展開していくか、その詳細を明らかにすることはできませんでした。また、迅速に高齢化問題に対応するため、「内発的発展」の視点からサービスモデルを考え、その実現には市場原理の導入し、民間の力の活用を構想しました。しかしながら、果たして民間介護事業の中国での展開が可能かは今後のもう1つの課題として残されました。

次の研究テーマはどのように設定したらよいかを悩むときに、日本の介護事業者は中国の介護市場に進出しているという文献を目にしました。日本の介護事業者は自ら日本の介護サービスを中国にもち込み事業展開をしています。これらの日本の介護事業者の中国での実践を参考にすることで、その経験から、中国における民間介護事業の発展の可能性を見出していくことができるのではないかと考え、「中国の介護市場に進出した日本式介護」を研究対象に次の研究を展開しました。

そこで、「日本式介護の受入れ環境はどうなっているか」、「日本式介護の現地化に直面する課題は何か」というリサーチクエスチョンを立てて研究を進めました。その結果、①中国では1980年代から福祉の「社会化」が推進され、ケアの供給主体は多元化になりました。中国の福祉市場は、市場の構成要素である選択、価格、競争を全て備えていると同時に、行政からの規制・指導監督が弱いため、現段階では自由市場に近いと考えられます。②日本式介護の現地化プロセスにおける変化およびその変化に対する事業者の工夫の実態

を明らかにすることを通して、日本式介護の特徴をまとめました。日本の介護事業者は自立支援、尊厳のある支援、エビデンス支援などの相手本位の介護理念や考え方を日本の介護の真髄と考え、中国での事業展開においては維持しようとしています。しかし、職員の姿勢が整えられていないため、維持したい日本の強みはなかなか浸透させられず、事業者を悩ませている課題です。

3. 中国の介護市場に進出した日本式介護サービスへの質評価

上記のように、日本の介護サービスの現地化プロセスに焦点をあて、「日本式介護の特徴」について研究を行いました。しかし、日本式介護の中国における適応可能性を考える際に、何をもってその質が高いと言えるか、その効果の実証を明らかにする必要があると思案するに至りまして、現在、「日本式介護サービスの質の評価」に関する研究を進めています。

具体的な研究内容は、まず日本式介護サービスの定義について、①日本国内における介護サービスの固有の特徴と、日本式介護サービスとの違い（中国進出による影響）、さらにその定義に基づく特徴を踏まえて、②日本式介護サービスが質の高さについての理論的説明と、③日本式介護サービスによる利用者にとってのメリットを示します。そして最後に、実際にサービス利用者を対象として利用者評価を行い、それを実証します。

私は急速な高齢化に直面する中国では、公的サービスだけで賄えない部分での市場サービスの有効的な利用を考える価値があると思っています。介護サービスという社会保障政策の範疇ととらえられがちな領域について、自分の研究では（中国という特殊な環境で）、市場サービスの可能性を認めています。そこに意義があると思い、また、中国と文化的に共通している部分の多い日本の介護経験を、国境を越えて共有することが大きな意義を有すると思います。近年、サービスについての国際標準化をはかる動きが活発ですが、進めている研究は日本式介護の質を評価することを通して、高齢化社会に対応する介護サービスの国際標準化にも寄与することが期待できます。

次女の出産で研究は一時中断していますが、早く復帰し、上記の2と3の研究成果をまとめたいと思っています。

2 現場とともにある私の研究活動

黒田 由衣（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

1. 遠回りこそ近道なれ

「遠回りこそ近道なれ」

この言葉は元プロ野球選手イチロー氏の言葉である。博士論文のためのエスノグラフィー調査でお世話になった特養の職員さんに紹介していただいた。元日本代表監督の稲葉篤紀氏との対談のなかで、稲葉氏の「最近情報量と知識が多いので、最短距離で目標まで到達できる可能性が増えた」というコメントに対して、イチロー氏は「無理だと思います」と切り捨てたという。「全くミスなしでそこにたどり着いたとしても、深みはでない。仮に、失敗なく目的地についたとしても、そこにあるのは野球選手としての素晴らしい『作品』にすぎない」「遠回りってすごく大事。無駄なことって結局無駄じゃない」と断言している。このイチロー氏の言葉の「野球選手」を「研究者」に、また「作品」を「論文」に置き換えると、自分がなんのために研究の世界で論文を書いているのか、研究者のたまごとしてどうありたいかがみえてくる。

またスティーブジョブズ氏も、2005年のスタンフォード大学の卒業式のスピーチのなかで同じようなことを述べている。「先を読んで点と点をつなぐことはできません。後から振り返って初めてできるわけです。したがってあなたたちは、点と点が将来どこかでつながると信じなければなりません」と。

私は同志社大学の学部、大学院修士課程、そして実習助手の3年間を経て、2011年に介護職として特養に就職した。5年間の現場経験後、2016年に大学院博士後期課程に進学し、今年で7年目である。大学院生活を送っていると、先の見えない日々悩み、たくさんの挫折を経験する。今、一生懸命やってることは正しいのだろうか、もっと効率のいい合理的なやり方（近道）があるのではないかと振り返りもする。「遠回りが一番の近道」「後から振り返って初めて点と点がつながる…」という言葉信じて、目の前にある研究や課題にしっかりと向き合うことで、点と点がつながり、将来につながるのではと感じている。本稿では、わずかなではあるが、私の将来につながるであろう「点」や「遠回り」のプロセスを紹介できればと思う。

2. 原点は常に現場実践

私が実習助手の仕事を終え、特養の介護職として働きたいと思ったのは、「生活支援の基本は食事・排泄・入浴であり、それらのすべてに直接かかわる仕事がしたい」という思いからである。「ふくし」とは「ふだんの、くらしの、しあわせ」といわれる。日常生活の何気ない幸せを支えることに、私の考える福祉の原点であると思っていたからである。

現場への憧れ、そして淡い期待と希望を胸に秘め、大学での実習助手の仕事から介護の世界へ飛び込んだ。しかし、生まれて初めての食事・排泄・入浴介助に失敗の連続であり、入居者さんとかかわりや関係構築にもつまずき、とても苦しみ悩んだ新人時代であったと振り返る。

4年前からは、大学近くの特養に職場を変え、パート職員として働いている。この間、職場・環境を変えながらも、入所施設における生活支援に携わり続けたのは、「介護」という仕事に何か魅せられるものがあったからだ。この12年間、たくさんの利用者さん、そのご家族の人生に出会った。また、かけがいのない多くの仲間に支えられてきた。現場で働くなかでいつからか私は、生活の場、例えば食堂やリビング等の複数の入居者や職員がいる場で、一対一のかかわりでは立ち現れないような入居者さんのいきいきした表情、普段見られない笑顔や豊かな会話が立ち現れる場面をよく見るようになった。「その場には、職員個人の行為や能力を超えた『場のちから』があるのではないか。それを言葉にしたい、言語化したい」と思うようになった。これが私の研究への道の始まりである。

3. 現場経験を研究という土壌で言語化することの難しさ

こうして、特養の介護現場で働いてきた（いる）私が、その現場経験から感じた「ノイズ」（こだわりやひっかかり）を研究という場で言語化するという営みがスタートした。言い換えれば、現場で獲得した実践知を研究という場で理論化する試みである。そしてさらに、エスノグラフィー調査を行うことで、「私」個人の経

験を出発点とした研究が、介護職員全体の経験として一般化、言語化され、共有されることも目指した。つまり、現場で獲得した実践知を研究の土壌において理論化し、それを実践現場の人との語りを重ねることにより現場での共通言語にしていく。現在のわたしの研究はこの二つの挑戦を試みるものであり、理論と実践の循環を目指すものである。

しかし、現実はそんなに甘くはなかった。私の研究の原点は、実践経験から生じた「思い」であった。その思いを研究の場で、研究の「問い」に落とし込むこと、また社会的背景、学術的背景（いわゆる先行研究）を含めた研究背景を設定していく作業は難航を極めた。「研究の作法、ルール」を身につけないまま過ごした数年間は、自分の研究に対して、なんとも「ピンとこない」、「腑に落ちない」日々であった。

私が日々実践している特養のユニットケアの「現場」は、これまで様々な歴史的背景や社会的背景を経て展開、発展してきており、そこには多くの入居者、職員が存在する。さらには学術的にも多くの研究の蓄積がある。現場経験から生じた「私の研究の『問い』」も偶然生じたものではなく、社会的背景や学問的背景のどこかにあてはまるのであり、研究の場ではそれらの研究背景に落とし込んでいく必要があった。研究の「問い」をどのような理論（分析の枠組み）を用いて検討するかも定める必要がある。このような「研究の作法、ルール」が理解できるようになり、私の研究活動に少し光が差し込んできたように思う。

4. 論文投稿に鍛えられる

研究活動において、論文投稿は非常に大きな意味をもつ。ゼミでも論文投稿の必要性は非常に強調される。研究者のたまごである大学院生にとって、いい論文を書くこと、そしてそれが客観的に研究の世界で認められ評価されることは重要である。私たちは「査読論文」がすべてではないが、すべてと思ってしまうを得ないような世界のなかで研究生活を送っているのである。良くも悪くも、投稿論文の結果で一喜一憂してしまう大学院生活であるが、論文投稿までの過程の指導やゼミメンバーとのディスカッション、査読コメントは私に多くのエネルギーを与えてくれている。頭で考えて、アイデアを練っているだけでは意味がない。

それを、他者に言葉で、文字で、さらには学問上の正式なツール（論文投稿）を使用して伝達しなければ、その考えやアイデアは存在しないのと一緒にである、いかにもったいないことか。

論文投稿によって得た査読コメントを解釈し、それを受けて修正し、再投稿する。その過程において、自分の考えや論旨が整理され、「問い」が研ぎ澄まされていく。（自分の考えが、その分野の専門家である人の前にさらされ批判を浴びることで、自分の論に磨きがかかる？）ゼミでの指導やディスカッションはもちろんであるが、これまで多くの査読コメントに鍛えられ、育てられたように思う。

5. 論文とは自分の不完全さに気づくこと

最近、歴史社会学者の小熊英二先生が書かれた論文作法に関する著書『基礎からわかる論文の書き方』（講談社現代新書、2022年発行）を読んだ。そのなかに「人間は不完全だから進歩するし、努力する。そして、人間が一人でやれることには限界がある。だから書いて、公表し、他人と対話する。それが「論文の書き方」の、いちばんの基礎にあたるものです」（小熊2022：446）とあった。

数日前、私は博士論文の予備発表会を終えた。自分の現場経験での「思い」が研究の場のなかで、「問い」→「先行研究」→「問題意識」→……→「調査」と展開され、私の大学院生活も最終段階にさしかかろうとしている。最近、論文執筆をするなかで、自分の研究の欠点ばかりが見えてきて「セルフツッコミ」が日課となっている。自分の論文は、どこまでを明らかにし、どこからが明らかにできていないことなのか…、「書いて、公表し、他人と対話する」ことで、小熊先生のいわれる「不完全さ」に気づく日々である。

私の研究の目指すべきところは、現場で獲得した実践知を研究という場で理論化すること、さらには研究の土壌において理論化したものを実践現場の人との語りを重ねることにより現場での共通言語にしていくことである。論文を書くこと、つまり研究を続けていくことが、より現場実践に近づくことでないと意味がない。私の研究は常に現場の実践に支えられている。自分の思いを言語化することが、研究と現場をつなぐ一助になればと考える。

特集3

日本社会福祉学会賞学術賞とSOMPO福祉財団賞を受賞して

永田 祐（同志社大学社会福祉学科教授）

拙書「包括的な支援体制のガバナンス 実践と政策をつなぐ福祉行政の展開」が、日本社会福祉学会賞学術賞と SOMPO 福祉財団賞の受賞の榮譽に浴することができました。このような執筆の機会を与えていただきましたので、受賞にあつての思いを3点述べたいと思います。第1に、私の研究の主題について、第2に、地域福祉研究の方法について、そして最後に、研究者としてこのような賞を受賞することの意味について述べたいと思います。

まず、私の研究の主題についてです。私の研究領域は、社会福祉のメゾ領域であり、制度の狭間や複合課題といった新たな生活困難の解決をソーシャルワーク「実践」（ミクロ）や「制度・政策」（マクロ）から捉えるのではなく、その間にある自治体福祉行政の活動に着目して展望しようとするものです。縦割りの制度の間で苦しんでいる実践者に、ソーシャルワークのあるべき姿を語り、解決を丸投げしても、それだけでは実践者を余計に苦しめるだけだと感じてきました。かといって、国が新しい制度を作ることが解決の唯一の道筋かのような主張は、批判的なようで楽観的だといわざるを得ません。一方、メゾ領域を国が定めた政策に依拠して、地方自治体が適切に制度を運営・管理するという従来の「社会福祉運営」として捉えても、解決の道筋は展望できません。そこで、市町村福祉行政が、地域の多様な実践者と協働しながら、国の政策をカスタマイズし、縦割りの制度に横糸を通して横断的な実践を展開できるような条件を作り出していくプロセスに着目する必要があると考えました。このように考えると、メゾ領域は、地方自治体が国の制度を運営するという受け身でスタティックな領域から、もっとダイナミックで、創造的な領域として捉えることが可能になります。そして、このダイナミックさの源泉が、庁内や庁外の専門職、さらに多様な地域福祉の担い手との協働にあるとすれば、この領域を捉える概念は、社会福祉の「運営」（administration）というよりは、多様な主体による「ガバナンス」（governance）であり、このような意味でのガバナンスをかじ取りしていく職員の姿を、本書では「バウンダリースパナー（境界連結者）」という概念を援用して表現しました。こ

れまでの境界を越えて、庁内、そして庁外の多様な主体を横断的に結びつけながら、包括的な支援体制という新しいチャレンジに取り組もうとしてきた自治体職員の実践の軌跡を研究的にまとめようとしてきたともいえます。

このようなメゾ領域のダイナミズムは、私がこれまで一貫して取り組んできたテーマでもあります。「ローカルガバナンスと参加」（2011）と「住民と創る地域包括ケア」（2014）では、市民・住民のガバナンスへの参加、つまり、市民の参加によって生まれるメゾ領域のダイナミズムを主題にしてきましたが、今回は「包括的な支援体制」を主題とすることで、その範囲を地域（民間）との協働だけでなく、行政庁内や専門職に広げて検討したことになります。その意味では、民間の主体的な活動と制度福祉の協働に焦点を当てた「地域福祉研究」から、制度福祉間の協働も包含した、「地域における社会福祉」のガバナンス研究にウィングを広げるチャレンジといえるかもしれません。

次に、研究の方法について考えてみたいと思います。実は、本書でもっとも自信がなかったのは、研究方法の部分でした。地域福祉研究者は、様々な計画の策定委員等として当該自治体との関わりを開始する 경우가多く、そのことは研究者として強みになる場合よりは弱みになる場合が多いと言えます。つまり、研究者自身がガバナンスのプロセスの一員となっており、視点が偏ったり、客観的な観察が難しくなったりする可能性があるということです（このことを本書では、「参与バイアス」と呼んで意識的に明示しました）。長く関わっているのに、その地域の「事例」しか書けない場合が多いのはそのためです。前書（永田、2014）で



は、アクションリサーチという方法でこのジレンマを解消しようとしたのですが、今回は複数の自治体の長期に渡るガバナンスプロセスを対象としたため、このような方法を探ることができませんでした。ガバナンスのプロセスのアクターとして、関係者と一緒に議論し、時には属人的な要素も考慮に入れながら一緒に考える一方で、研究者としてそのプロセスを俯瞰的に見ていく営為の両立は、簡単ではありません。かといって、前者の要素（一緒に「泥臭く」考える要素）を排除して、研究的な場だけを作っても、少なくとも地域福祉研究者としての私の強みは発揮できないと考えました。本書ではこうしたことを意識しながら様々な工夫をしたつもりですが、そのことが一定程度評価されたことは、（評者にそのような意図はなくても）試行錯誤してきた研究の方法が多少なりとも認められたような気がして嬉しく思いました。プロセスの一員としても、研究者としても真剣勝負していきたい。これが私の立ち位置であり、こうした研究のスタイルを方法論として確立していきたいと考えています。

最後に、研究者にとってこのような賞を受賞することの意味について述べたいと思います。自分の研究が評価されることは、純粋に嬉しくありがたいことですが、研究者として、また社会福祉学の研究者として、こうした受賞にどのような意味があるのか、考えてみたいと思います。研究者として、もっとも重要なことは、自らの研究が先行研究として引用されることです。もちろん、引用されることそのものが重要なわけではなく、自分の研究が一つの先行研究として次の研究の

踏み台となり、自ら提示した主題の研究が今後進展していくことに主要な関心があるということです。また、私たち社会福祉学を研究する者は、単に研究の主題を追究しているというよりは、自分の研究によって実践や困難な状況にある人の暮らしが変わることを目指しています。先述のようにその主題の研究が進むということは、その課題についての解明も進むということになります。受賞をきっかけに、包括的な支援体制の構築についての研究や実践が進展することになれば、これに勝る喜びはありません。「あとがき」でも述べたように、新たな生活困難に対して、市町村福祉行政が、課題に蓋をすることに悩みながら実践に取り組む専門職や、困っている人を見て見ぬ振りにはできないと活動している地域の人たちとともに、包括的な支援体制を構築していく具体的な道筋を描きたいと考えて本書を執筆してきました。これは、地域力強化検討会の構成員の立場で、包括的な支援体制の構築を提言した一人として、言いつばなしではなくそれをどう構築していけば良いのかという研究者としての宿題に答えることでもありました。もちろん、まだこの宿題に完全に答えを出すことはできていません。本書では「未完のプロジェクト」と表現しましたが、それをどう進めるか様々な人が多様な角度から考えてくださることを願い、私自身は、実践の現場で一緒に考えてきた仲間と引き続き答えを探っていききたいと思います。

最後になりましたが、こうした研究ができる環境を与え下さった同志社大学の同僚の先生方にも心より感謝申し上げます。

特集 4 障害学会第19回大会大会長を経験して

障害学会第19回の大会長を拝命した。最初に断っておきたいのだが、学会大会の内容を正確に伝えるつもりはない。大会中も走り回っていたからだ。内容を知りたい人は、障害学会の学会誌『障害学研究』を読んでいただきたい。この報告で伝えたいのは裏方としての記録である。これからハイブリッド形式の学会大会は増えていくはずで、それを任せられた人の参考になることを目指す。

障害学会は、2003年に創設された。簡潔に言えば、

廣野 俊輔（同志社大学社会福祉学科准教授）

障害に関して社会や文化の観点から研究する者の集まりである。社会学や哲学、社会福祉研究といったように、多様な分野の研究者に加えて、障害当事者や家族など多様な背景をもつ関係者の集合である。ただし、障害は個人が努力して解消・緩和すべき個人的な問題であるとする「個人モデル（医学モデル）」を批判する中で生成されてきた「障害はインペアメントをもつ者への様々な水準における環境の不備や不調が引き起こす」という障害の「社会モデル」が共通した問題意



識といえる。

私が大会長を拝命したのは、2021年の第18回大会が開催された9月前後であったと思う。第15回大会までは対面で2日間開催であったが、第16回大会（立命館大学で開催、京都府立大学・中根成寿大会長）は対面・1日開催となった。コロナ禍の影響を受けて第17回（立岩真也大会長）、第18回（山下幸子大会長）は完全にオンライン開催となった。ここでいう「完全にオンライン」とは、①発表に関してはフルペーパーを提出し、HPに掲載し、一定期間の間、質疑応答を受け付け、出された質疑とそれに対する回答も同様に掲載する、②シンポジウムはZOOMウェビナーを利用して行うことを意味している。

2回のオンライン大会は有意義なものであったが、やはり顔を合わせて議論したいという声もあった。理事会にて「ハイブリッドで開催できないか」という意見が出たのは必然であった。「大会長を拝命するだけでも重圧なのにと逃げ出したい」という気持ちはあったが、他方で学会の試金石になりたいという思いが頭をもたげた。こうしてその線で準備を始めることになる。

まずは、対面の会場となる教室の確保であるが、私も同僚の障害学研究者の鈴木良さんも着任してから日が浅く、基本的なところから時間がかかった。同志社大学では、大学の行事を優先するため、年度が始まるまでに調整が入り、実施日の3ヵ月前に確定となる。

学会開催日は春学期卒業式が入っていたため、同じく良心館の中ではあったが、当初の予定とは異なった教室となった。それでも地下とはいえ、一番アクセスのよい良心館が確保できたのは助かった。

難しかったのは業者とのやりとりである。①ZOOMウェビナー配信業者、②日英通訳業者（基調講演がリトアニアの教授であったため）、③手話通訳業者、④文字通訳業者の4業者との連絡調整が必要であって、手話通訳と文字通訳のようにいつもセットで働いている事業者ばかりではないため、業者同士の調整も必要となる。その時間が十分に確保できていなかった。今後への教訓としては、複数事業者が一堂に会せられる機会をできるだけ多く設けることが必要だということだ。以上の業者の調整の他に、ホームページの作成・更新（特に質問と回答の掲載が煩雑）、アルバイトの募集、大会側で用意する機材の確認と確保、合理的配慮への対応を行った。多くの業者が関わる大会においては、何をこちらで用意するかを何度も確認しておいた方がよい。アルバイトの時間集計自体を任せられる大学院生のアルバイトの存在も非常に大きかった。機材については業者が持ち込むものも多い。機材に関しては大学のAV調整室との連携も大きな役割を果たした。自分たちだけではわからないことも多いからである。今回の反省を教訓に展開していき、障害学会以外においても知恵を出せるようになりたいと思っている。

特集5 研究者のキャリアについて語ろう！—研究者を目指す人のために—

藤野 真凜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

センターが新体制となって初のシンポジウム「研究者のキャリアについて語ろう！—研究者を目指す人のために—」が、2023年1月28日（土）に開催された。シンポジストは、鈴木良先生（司会・コーディネーター兼任）、小野セレスタ摩耶先生、廣野俊輔先生、郭芳先生で、いずれもこの数年で同志社大学に入職された社会福祉学科の若手・中堅の教員である。本シンポジウムは主に大学院生を対象に、先生方の院生（主に博士後期課程）時代の研究生生活、博士論文の執筆、就職活動などの経験や苦労話を語っていただくという主旨で行われた。

前半は一人20分ずつの報告、休憩をはさんで後半は座談会、フロアからの質疑応答という流れで進められた。シンポジストは鈴木先生（他大学出身・日本人）、小野先生（他大学出身・日本人）、廣野先生（同志社出身・日本人）、郭先生（同志社出身・留学生）というように多様な背景・経歴を持っており、日本人院生と留学生院生双方にとって意義のある話を聞くことができた。対面開催で参加人数が20人弱とアットホームな雰囲気であったことから、フロアも質問しやすく、シンポジストもフランクに語り合える場だったのではないと思う。シンポジウムは13時～16時までの3時

間という長丁場であったが、座談会も盛り上がり、もっとお話を聞いていたいと思うほどあっという間に時間が過ぎてしまった。

実体験に基づいてお話しいただいたことから、どの先生のお話にも共感でき心に残ったのだが、紙面の都合上すべてを紹介できないので、4人の先生のお話の中でも共通していたポイントについて述べていきたい。

一つは人や機関との関係やつながりを大事にしていたということである。

大学院生活の中では博論の研究だけではなく、非常勤講師や科研、共同研究などに携わる機会もある。研究には一見関係のなさそうな雑用でもなんでもやることで現場との信頼関係を築けたというケースや頼まれたり誘われたりしてやっていたことが、直接自分の博論と関係のない内容だったとしても後々役に立ったという話、基本的に頼まれたことは断らないという話も出ていた。つまりは廣野先生のおっしゃっていた「ネットワークはタイパとコスバを超える」という言葉、そしてセンター長の小山隆先生が最後にまとめてくださった「効率ではなく効果を意識すること」という言葉に尽きるのではないかなと思う。

院生でいられる期間は限られてはいるものの、効率ばかりを考えていては、取りこぼすものも多いだろう。もちろん個人のキャパシティは人それぞれだし、他のことにかまけて自身の博論をおろそかにするのはよくないのだが、頼まれて手伝ったことで自分が大変な時に助けてもらった経験や、仕事のお声がけをさせていただいたという経験が私自身もあるため、今後も目先の利益のことを考えて行動するのではなく、人や機関との関係性構築を心がけようと考えさせられた。

もう一つは非常勤講師の経験談である。教員として就職する前は全員非常勤講師を経験しており、後半の座談会において様々な学校で経験した苦労話で盛り上がった。私自身も非常勤講師を経験していたため興味

深く聞かせていただいた。大学や専門学校の教員には教育実習がなく、いきなり教壇に立たなければならぬ。学校によっては中・高の教員の力量が求められることもあり、これまで研究のことはしか学んでこなかった院生にとって、教育を行うことは全く異なる経験なのだと思う。慣れないうちは結構な負担となる非常勤講師の仕事と自身の研究とのバランスをとることが重要であることや、授業の中でどのように学生に関わったかという話がなされた。

座談会後にフロアから寄せられた質問の中には、非常勤講師の際の学生の私語や要配慮学生への対応の工夫、院生時代に焦りを感じた時にどうしたかを知りたいというものがあった。それに対して、前者の非常勤講師においては実際に実践していた具体的な取り組みや工夫の紹介、後者においては査読に落ちたり他人と比べたりして落ち込んだり焦ったりすることはあってもそういった経験をポジティブに捉えるといった意見が挙げられ、私自身も大変参考になった。

大学院生にとって、一番大変なのは学位論文の執筆なのだろうが、それ以外でも院生に共通する様々な悩みや葛藤が生じていることだろう。今回のような博士論文以外のライフストーリーともいえるようなお話をじっくり聞く機会というのはあまりないように思う。このような具体的な体験談は、院生にとってロールモデルの一つとなったのではないだろうか。また、こうして今立派に教員をされている先生方も苦労してここまで来ているのだなと思うと、しんどいのは自分だけではないからこれからも頑張ろうと元気づけられた気持ちになった。

最後に、お忙しい中シンポジストの先生方には貴重なお話を聞かせていただいたことに感謝するとともに、参加した院生にとって実りある時間となったなら幸いである。



金谷信子

『介護サービスと市場原理 —効率化・質と市民社会のジレンマ—』 (大阪大学出版会、2022年2月)



評者 埋橋 孝文（同志社大学名誉教授）

1. はじめに

2000年施行の介護保険法は、わが国で初めて「準市場」を福祉政策の領域の前面に登場させたという意味で画期的なものであった。介護保険制度下では、財源は主として公的資金（税金と保険料）で介護報酬単価は公定、しかも、いわゆる施設福祉の分野では第一種社会福祉事業者のみが参加できるなどの〈公的規制〉がありつつも、以下の3点において、〈市場〉的要素が大幅に拡大した。第1に、それまでの対象者が限られた措置制度に代えて普遍主義的な保険方式を採用することによりサービス受給者が大幅に拡大した。第2に、サービス供給者には営利事業者が新たに参加した。第3に、利用者が供給者やサービスの量、種類を選択できるようになり、その結果、公的事業者、各種の非営利事業者、営利事業者間の競争が生じるようになった。そうした競争によって介護サービスの質が上がるのが期待されたのである。

本書はこうした2000年以降の介護サービス事業の大変革期を検討時期として、2010年から2019年にかけて発表された論文を中心に編まれたものである。

2. 本書の特徴と紹介

本書の大きな特徴は第1に、厳密な計量調査を通してそれまで印象論や確たる根拠にもとづかないで主張されていた事柄に対して evidence-based な知見を提供したことである。第2に、介護サービスをめぐる重要な論点、すなわち、市場シェア、事業規模、生産効率、サービスの質、クリームスキミングなどに関して、営利、非営利合わせて6種類の団体のパフォーマンスを丁寧に比較していることである。そのなかでもNPOの過去、現在、これからの展望と課題に重点が

置かれ、優れたNPO論として本書を読めるようになっている。

さて、本書評では、いささか変則的ではあるが、計量分析を扱った本書の中心部分の章を一定のフォーマットに沿ってまとめ、紹介に代える。フォーマットは、①リサーチクエスション (RQ)、②調査対象、③利用データ、④方法、⑤被説明変数、⑥説明変数から成り、著者が多大な労力を費やして実証的に明らかにしようとした「壮大な試みの骨組み」を示したいと思う。それぞれの推定結果はその後でまとめて説明する。

第2章

- ①RQ 各組織（5種類の非営利組織と営利組織）の市場シェアがどのような地域特性によって規定されるか。
- ②調査対象：訪問介護事業所、デイサービスとグループホーム
- ③利用データ：被説明変数—厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、説明変数—国勢調査、内閣府「県民経済計算」ほかなど
- ④方法：重回帰分析、二元配置分散分析
- ⑤被説明変数：市場シェア（事業所数を各々の市場シェアとする）
- ⑥説明変数：（1）市場選択の指標、（2）情報の非対称性の指標、（3）ボランティアの指標

第3章

- ①RQ1 経営主体別のクリームスキミング志向の行動比較
- ②調査対象：訪問介護事業
- ③利用データ：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(24種類53サービス全国17万の事業所の調査)、

ここではその中の広島県内680の訪問介護事業所を対象。

- ④**方法**：身体介護の割合、重介護の割合など5項目をクリームスキミング志向の指標に設定、重回帰分析、一元配置分散分析、それぞれの経営主体の値と営利法人の値との差の有無を多重比較検定（Tukey-Kramer 法）

⑤**被説明変数**：市場シェア（事業所数）

⑥**説明変数**：市場選択、情報の非対称性、ボランティアに関する指標

①**RQ2** クリームスキミング志向と事業規模の関係

②**調査対象**：訪問介護事業

③**利用データ**：RQ1と同じ

④**方法**：重回帰分析

⑤**被説明変数**：事業規模

⑥**説明変数**：訪問介護員数、クリームスキミング、サービスの利便性、サービスの質ほか

第5章

①**RQ** 経営主体別事業者のサービスの質とクリームスキミングに関わるパフォーマンスを検証

②**調査対象**：グループホーム

③**利用データ**：厚生労働省「介護サービス情報公表システム」（2015年9月）掲載の全国のグループホーム事業所1万2555の個票データ

RQ1 経営主体別にみた事業所のサービスの質の比較（サービスの質の指標：投入物、ガバナンス、制度的な評価の指標、成果指標として「利用者と介護労働者の退出状況」）

④**方法**：重回帰分析、一元配置分散分析、それぞれの経営主体の値と営利法人の値との差の有無を多重比較検定（5つの非営利法人をダミー変数とし、営利法人との差を比較）

⑤**被説明変数**：サービスの質

⑥**説明変数**：経営主体

RQ2 経営主体別にみた事業所のクリームスキミングの比較

④**方法**：RQ1と同じ

⑤**被説明変数**：クリームスキミングの指標（重介護の割合）

⑥**説明変数**：経営主体

RQ3 サービスの質とクリームスキミングが事業規模に与える影響

④**方法**：経営主体別の分析についてはRQ1と同じ。それ以外は通常の重回帰分析

⑤**被説明変数**：事業収入

⑥**説明変数**：労働力に関する指標（介護・看護職員数と全従業員数）、サービスの質、クリームスキミング、経営主体、経営基盤、経営環境

※単純集計を扱う第4章と経営主体別の分析ではない第6章は省略した。第6章では、グループホームに関わって、職員に関わる質が高いほど生産効率が低い（両者は両立しない）という、興味深いファクト・ファインディングがある。

第7章

①**RQ** 介護保険サービス市場におけるNPO法人のパフォーマンス（他法人との比較）

②**調査対象**：グループホーム

③**利用データ**：厚生労働省「介護サービス情報公表システム」（2015年9月）掲載の全国のグループホーム事業所1万2555の個票データ

④**方法**：重回帰分析、一元配置分散分析、それぞれの経営主体の値とNPO法人の値との差の有無を多重比較検定（営利法人と4つの非営利法人をダミー変数とし、NPO法人との差を多重比較検定）

⑤**被説明変数**：収入規模、生産効率（利用者1人当たり総職員数）、サービスの質Q1、Q2

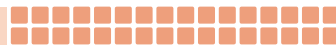
⑥**説明変数**：NPO法人以外の5つの法人格

3. 計量分析から明らかになったこと

本書評で上の各種計量分析から明らかになったことすべてにふれることはできない。以下では、サービスの「量」に関わる事象、つまり、市場への進出とシェア、事業規模、生産効率や規模・範囲の経済などの経済的効率に関する問題を直接扱うことをせず、サービスの「質」に関わる分析結果を取り上げることにする。

訪問介護サービス、デイサービス、グループホームについて、市場の潜在力が大きな地域に進出する傾向が強いのは、営利組織、中間的な非営利組織、制度内の非営利組織、および民間主導の非営利組織の順となっている（2章）。また、訪問介護事業に関して営利組織は非営利組織よりも経営上有利な利用者を選別している傾向がある（3章）。つまり、クリームスキミングがみられる。ただし、この結果は広島県内の615か所を対象としたもので、広い地域をカバーするより多くのサンプル数による追試で確かめる必要がある。

グループホームの場合であるが、サービスの質に関して非営利法人の方が営利法人よりサービスの質が高い（5章）。詳しく見ると、施設の整備や介護職員の数・



専門性については、非営利法人の方が営利法人よりサービスの質が高い。ガバナンスについても非営利法人の方がやや高い。成果の内の利用者の退所率の両者の差は曖昧となっている。介護職員の退職者率をめぐっては、すべての種類の非営利法人の方が営利法人より有意に少ない。これらが数値的裏付けをもって明らかになったことはきわめて貴重である。

クリームスキミングについてはどうか。訪問介護事業については3章でみたように、限られた地域、サンプル数ではあるが、営利組織でクリームスキミングがみられた。グループホームでの分析結果もほぼ同じ結果となっているが違いもある。つまり、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人は営利法人よりも有意に低い。ただし、NPO法人は予測に反して、営利法人よりも重介護の割合が有意に高く、クリームスキミングがみられる結果となっている。

同じくグループホームの場合であるが、NPO法人は医療法人や営利法人よりも収入獲得力が小さいが、社会福祉協議会や協同組合より大きく中程度となっている（7章）。効率性は社会福祉協議会と共同組合より高いが営利法人より低い。介護労働者の質からみたサービスの質は、NPO法人は営利法人より高いが、非営利法人の中ではもっとも低い結果となっている。

4. 本書を読んだコメント

類書と異なり、数値で多くのファクト・ファインディングを示せたことの意義は大きい。とりわけ評者はサービスの質およびクリームスキミングをめぐって、営利法人と5種類の非営利法人合わせて6種類の団体のパフォーマンスの違いを描き出したことは画期的であるとする。その結果は予想できるものもあるが、それをエビデンスの裏付けをもって示したことはやはり高く評価されるべきである。一方で、予想外の事実も明らかになっている。たとえば、上でみたように。グループホームに関してではあるが、NPO法人では営利法人よりも重介護の割合が有意に高く、クリームスキミングがみられる。また、介護労働者の質からみたサービスの質は、NPO法人は営利法人より高いが、非営利法人の中ではもっとも低いこと、などである。

著者が非営利組織とりわけNPO法人に注ぐ温かいまなざしは、とくに第1章、第7章を通して伝わってくる。大学院博士後期課程以来のNPO法人をめぐるテーマに加えて兵庫県庁職員時代に遭遇した介護保険制度を重ね合わせて生まれたアウトプットが本書であ

る。苦境に立たされる介護NPOの姿を客観的に描き出しつつ、サービス供給の効率性と質とのトレードオフ関係に、今後のNPOの方向性を見い出そうとする姿勢は共感を呼ぶ。cool headとwarm heartの絶妙な組み合わせといえる。それを含めて本書は今後長くにわたって読み継がれていくべき労作である。

最後に今後に残された2つの課題を指摘しておきたい。

第1に、厚労省の「介護サービス情報公表システム」は全国をカバーしており、サンプル数が多く貴重なデータセットであるが、たとえばサービスの質やクリームスキミング、あるいは、本書で用いられているその他の経済関係の代理指標が分析に適したものかどうかは別途検討が必要である。そういう意味で、著者も自覚されているように「隔靴搔痒」の感がぬぐい切れない。たとえば、「成果」からみたサービスの質を「利用者」と介護労働者の退出状況」で見ている点である。もちろん、サービスの質を何で定義し測るかについては未だ定説がなく、そういう意味では本書でのやり方もありえる。あるいはクリームスキミングの代理指標として「重介護の割合」を採用している点などである。施設の種類が異なるが、児童福祉などにおいて重度で処遇困難な事例を公立の施設が引き受けざるを得ないようなことも起こっている。こうした点に鑑みると、指標そのものを明確に位置付けたうえで、自前のオリジナルな量的調査を企画・実施し、もって既存データ分析の結果を補っていく必要があるだろう。

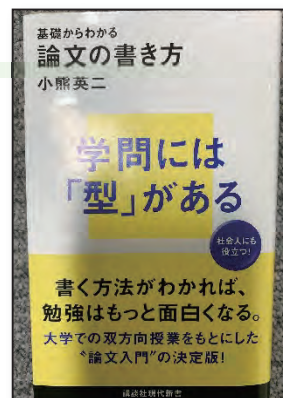
第2に、基本的なことであるが、著者はサービスの質をDonabedian（1988）の説に準拠しつつ、投入、ガバナンス、制度的な評価の指標、成果に分けて考察しているが、これらの質のそれぞれの相互の関係はどのようなのであろうかという問題である。質の指標は一元化できないが、諸要素相互間の関係が明らかになればそれはそれで貴重な知見になりうると思われる。ただし、そもそも「成果」からみたサービスの質の捉えようが難しい。要介護度の改善や床ずれ率の改善などの「物理的な」指標が妥当なのか、利用者や家族の満足度から測るべきなのか、それとも今日的には施設サービスの場合、施設外の人との社会的な交流の度合いの増進から推し量るべきなのか。著者が指摘するように「対人サービスである介護サービスは人間関係の集積であり、医療の治療実績のように客観的指標を用いることができる部分が少ない」（本書230頁）。この指摘を踏まえた「サービスの質」の定式化が、私たちの今後の研究にとって必要不可欠だと思われる。

書評 2

小熊英二

『基礎からわかる 論文の書き方』

(講談社現代新書、2022年5月)



評者 鈴木 良 (同志社大学社会福祉学科准教授)

1. はじめに

私は慶応義塾大学総合政策学部在籍していた頃、著者の近代史の講義を受けて、学問の面白さと共に社会変革の可能性に触れることができたように感じ、興奮したことを今でも覚えている。この講義は、約500名は収容可能な大教室が満杯になり、通路に座って話を聞く学生がいるほど、超人気科目だった。講義の内容は、日本という国民国家がどのように歴史・社会的に形成されてきたのか、ということが中心的なテーマであり、著者の専門である歴史社会学のものの見方を教えてくれる内容だった。

例えば、近代国家の学校の特徴の一つは、「生活の役に立たないことを、強制的に教える」点にあるとシラバスには記されている。体育の授業が軍隊で必要な身体や精神を形成する上で重要だったこと、国語という授業を通して一つの国家に所属する多様な人々が「標準語」という一つの言語を話すようになることが国家形成において重要だったことなど。これまで何の疑いもなく認識していたことが歴史や社会の状況の中で作り出されたものであることを知り、固定観念が崩れていく経験は爽快だった。同時に、硬直した社会状況を変革する可能性に希望をもてる経験となった。なぜなら、作られたものであることを知ることは新たに創り出すことができるという希望をもつことを可能にするからである。

本書は、論文の書き方について記されたものであるが、著者の専門である歴史社会的な観点から述べられており、これまで当たり前と考えられてきた論文の形式自体が絶対ではなく、相対的なものであることを教えてくれる本でもある。この書評では、本書の内容と特徴を紹介した上で、私が社会調査法に関わる授業や学生への論文指導をする中で、社会福祉学の学生に

にとって重要だと考える事柄について述べたい。

2. 本の構成と内容

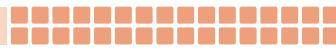
本書は、11の章から構成される。第1章「論文とは何か」では、論文は「人を説得する技法」とであると説明されている。その上で、1) 主題提起、2) 論証、3) 主題の再確認という構成が古代ギリシャから始まり、これが原形となって現代アメリカにおいて1) 序論、2) 本論、3) 結論、というエッセイ形式となったことが記されている。

第2章「科学と論文」では、学は「前提となる公理を共有して根拠と論理を積み上げるもの」として説明されている。その上で、公開と追検証を通して近代科学は発展してきたこと、自然科学の論文形式は1) 序文、2) 対象と方法、3) 結果、4) 考察の四部構成であるIMRADという形式となったこと、人文社会科学は「序論・本論・結論」のエッセイ形式にIMRADの要素を取り込んだ形式が一般的に採用されていることが説明されている。

第3章「主題と対象」では、主題は「抽象的な問い、対象は具体的に調査できるもの」として説明されている。その上で、主題を考えるときには、対象及び対象を調査する方法を同時に考えること、主題を決めるには先行研究を知ることが重要であると述べられる。

第4章「はじめての調べ方」では、先行研究を探し出すための方法が記されている。1) 図書館、2) 百科事典、3) インターネット、などの具体的方法について説明される。

第5章「方法論(調査設計)」では、「方法を組み合わせ、調査の全体を設計していくこと」が「方法論」あるいは「リサーチ・デザイン」とであると説明されている。その上で、探索型・記述型・比較型・因果型の



調査方法について紹介されている。

第6章「先行研究と学問体系（ディシプリン）」では、学問体系とは、「ある前提をもとに、論理的な認識を行うこと」と説明されている。その上で、前提が変わると学問体系が変わること、学問体系が異なると主題の立て方や方法論が変わること、画期的研究は異なる学問体系の統合や越境をした学際的研究から生まれることが述べられている。この章は62頁であり、他の章と比較すると多くの頁数が使用され、本書の中で重要な位置を占めている。

第7章「方法（メソッド）」では、社会科学の調査法である量的調査と質的調査の説明がなされている。学問体系によって、あるいは、研究の主題によって、方法論は異なるため、自らの学問体系や主題に即した方法、その方法の組み合わせとしての方法論とは何かを考えることが重要だと述べられている。

第8章「研究計画書とプレゼンテーション」、第9章「構成と文章」、第10章「注記と要約」、第11章「校正と仕上げ」では、第1章から第7章の内容を踏まえた上で実際に研究計画書や論文を作成するときの方法が具体的に述べられている。これらの章は、研究発表のための工夫や経験知が述べられており、実用的な観点から役に立つ内容である。

3. 特徴

本書が他の「論文の書き方」の書籍と異なるのは、第一に、「学問分野を超えた対話や相互理解」が目指されているということである。このため、まず、文系と理系の学問分野における論文の書き方が比較されながら整理されている点に特徴がある。

次に、論文や科学とは何かを提示した上で、それが多様な学問分野に分岐する過程が記述されている。歴史社会的に、それぞれの論文の形式がどのように形成されてきたのかということについて、歴史・社会的な文脈に即して整理されている。

そして、多様な学問的な関心をもつ学生との対話形式で、論文の書き方について解説されているということである。慶応義塾大学の湘南藤沢キャンパスには、文系と理系の枠組みを超えた多様な関心をもつ学生が在籍しているが、こうした多様な関心を超えた共通の学際的な基盤が提示されている。

第二に、科学の限界を前提とした上で、科学の意義が説明されているということである。このことはまず、学問の前提にある理論的枠組みとは何かを自覚するこ

とを意味する。

次に、それぞれの学問体系が歴史・社会的文脈に即して形成されてきた歴史を理解することが重視されている。アメリカを中心として普及し、日本の学会で一般的に採用されている論の展開の仕方自体が、歴史・社会的に作られたものである。フランスには弁証法的な論の記述の仕方があり、あるいは、論理ではなく情で伝える説得の方法もある。このため、論文の形式自体が相対的なものであり、絶対ではないことが確認されている。

4. 学生にとって重要だと考える章

私が授業や研究指導を通して、社会福祉学領域の学生にとって重要だと考えるのはまず、第3章の「主題と対象」に関わることである。研究において、どのような問いを設定するかは、先行研究が重要だと私は繰り返し説明してきた。各学問体系においてどのようなことが分かっているのかを理解すること自体が、未だ明らかにされていない問いを明らかにする上での基本となる。研究発表の場で「先行研究では扱われていないので自らその問いを設定しました」という説明がなされることが多いが、これは、自らが検討した問いがどのような先行研究の文脈に位置づけられているのかを十分に把握できていないことを意味する。

誰もが思いつかない問いは容易に考え出せるものではなく、自らが考えたという問いも用語の違いや説明の仕方が異なるだけで、既に多くの研究者が考えていることである場合が多い。重要なことは、自らが考えていることが既に誰かが研究していると想定し、先人たちの研究に自らの研究を位置づける作業を行うことである。こうした地道な作業を通してのみ、未だ把握できていない問いを見出すことが可能になる。

次に、第6章「先行研究と学問体系（ディシプリン）」に関わることである。これは、私が社会調査法に関わる授業で「理論的枠組み」や「分析枠組み」というテーマで話す箇所に相当するが、学生から何度も説明を求められる内容である。それだけ、社会福祉学の学生にとっては十分に考える機会がない内容であることを意味する。

社会福祉学という学問領域は、社会福祉という「研究対象の固有性によって自己を定義する」応用科学としての特徴を有する（杉野2011）。すなわち、学問特有の方法論によって学が定義されているわけではなく、様々な学問体系の方法が援用されている学問領域であ

ることを意味する。このため、社会福祉学分野の学生は、どの学問体系の理論的枠組みや方法論に依拠しているのか分からないまま研究を進めていることが多い。社会学、心理学、哲学、経営学、経済学などどの学問体系の枠組みや方法を援用しているのかを自覚することが重要である。なぜなら、このことは、自らの研究の問いやその問いを解明するための方法が一つの見方であるに過ぎず、その見方を通して導き出される事柄がある一方、明らかにならない課題があることを明示する上でも重要だからである。

5. おわりに

科学及び科学の説得方法の一つである論文の形式は歴史・社会的に形成されたものであり、それゆえに、

それぞれの学問の限界を認識すること。それゆえに、学問同士の相互理解と対話を重視すること。これらが、本書で述べられる主要な論点である。

社会福祉に関わる問題解決を目指す社会福祉学にとって、まさに異なる価値観の人々と対話し、相互理解を深めることは極めて重要である。自らの依拠する価値観や方法論が数あるもののうちの一つの過ぎず、だからこそ他者と対話することに意味があることを理解する上で、本書は多くの示唆を与えてくれる。

引用文献)

杉野昭博 (2011) 「序 社会福祉学とは何か」『社会福祉学』有斐閣、1-18pp

書評 3

角能著

『ケアをデザインする： 準市場時代の自治体・サービス主体・家族』 (ミネルヴァ書房、2021年11月)



評者 孫 琳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

こんにちは、高齢者介護や子育てにおける切れ目のない支援を実現するには、多様な担い手による連携が不可欠であり、担い手間の役割分担が求められている。本書は、ケアの準市場化が進んでいる介護分野と保育分野に着目し、自治体・サービス提供機関・家族への聞き取り調査を通して、ケアの担い手である三者の関係性を明らかにし、担い手間の役割分担の全体像を描いた。また、今後、家族といったこれまでの主なケアの担い手が不足している状況の中、ケアの人的資源をどのように配分していくのかについて考察がなされている。

■ 本書の構成と概要

まず本書の構成と内容について簡単に紹介したい。本書は三部構成となる。第Ⅰ部 (第1章と第2章)

では、現状分析の枠組みが提示されている。第1章では、「行政」と「現場」の二側面および両者の関係性から、ケアの役割分担に関する分析視点および方法について整理がなされている。その中で、ケアの「生産」、「給付」、「規制」の役割分担に潜む非対称性を考慮し、自治体とサービス提供機関との間の権力関係について分析を行う際に、「ヒエラルキー」「参加」「市場」を分析の枠組みとして設定している。また、ケアの現場におけるサービス提供機関と家族との相互作用については、「感情のケア」をキー概念として提示している。続く第2章では、公表されているデータや先行研究の知見を踏まえて、介護や保育に関する日本国内の動向、特に社会政策の動向について整理し、社会資源の配分状況およびケアの担い手の構造的位置付けを明らかにした。



そして、第Ⅱ部と第Ⅲ部は聞き取り調査に基づく内容となり、本書の中心である。自治体職員、サービス提供機関スタッフ、家族介護者／保護者がそれぞれのような考えに基づき、どのような相互作用を行なっている（行っていない）のかを調査によって明らかにした上で、役割分担の形成過程やそこで直面している課題について探る内容となっている。

第Ⅱ部（第3章－第5章）では、居宅介護支援を分析対象としている。自治体と介護事業所との相互作用を明らかにするには、民間の居宅介護支援事業所が業務の中心となるA・G自治体および市場化が抑制されたC自治体を取り上げ、自治体の介護保険担当職員とケアマネ（C自治体の場合、在宅介護支援センターの管理者）に対して聞き取り調査が行われた（第3章）。そして、利用者の感情のケアの役割に焦点を当て、介護現場での役割分担を明確にするため、介護事業所スタッフ（ケアマネ、看護師、ヘルパー）と家族介護者それぞれに対する聞き取り調査がなされた（第4章）。その結果、自治体と介護事業所との役割分担に関しては、「市場」の要素が強い場合、自治体から介護事業所のケアマネが作成したサービスに対するチェック規制が行われており、行政から介護現場に対する「ヒエラルキー」の要素が強化される。一方で、ケアマネから自治体職員に介護サービスの公的給付の「必要」を訴えかけるという点での「参加」の要素は存在しているが、自治体が介護現場の様子を見るために現場に加わるという点での「参加」の要素は少ないことが明確になった（P.139-140）。そして、このような自治体と介護事業所との相互作用のあり方によって、介護事業所あるいは家族が望んでいる役割分担の実現にも影響していると述べられている（第5章）。

第Ⅲ部（第6章－第8章）では、保育を事例としている。第Ⅱ部と同様、まず第6章では、認可保育所と自治体（市区町村）の保育行政との関係を明確にするため、認可保育所の保育士および自治体職員に対する聞き取り調査が行われた。その中で、保育所間での自治体との関係の格差の可能性や、保育所の運営主体による差異の可能性を踏まえた分析もなされた。そして、第7章では、保育現場において保護者と保育所はどのような考えに基づき、どのように相互作用し、両者の間でどのような関係が成立しているのかを明らかにするため、保育士と当該保育所を利用している保護者に対する聞き取り調査がなされた。調査の結果、準市場化が進んだ自治体は新しい認可保育所に対する行政指

導等が強化され、自治体から認可保育所に対する「ヒエラルキー」の要素が強化されている一方で、新たに参入してきた株式会社運営の認可保育所から自治体への要望伝達の姿勢は弱いため、保育現場の保育行政への「参加」の要素は抑制されていることが明らかになった（P.173）。そして、保育所と保護者との関係に関しては、保護者の考えが、保育所が重視している感情のケアについての考えと相互補完的な関係にあると指摘されている（P.227）。

最後に、終章ではこれまでの分析を踏まえて、介護分野と保育分野での共通点および相違点を整理し、担い手間の役割分担の全体像が明確化された。その上で、家族の就労が増える中でのこれからの役割分担システムの未来像については、制度設計の側面から、自治体職員が現場のことを把握しやすくなる仕組みづくり、多くのサービス提供機関が自治体との交渉に包摂されていく制度づくりなどのような提案を行った。

■ 本書の特徴と気になった点

本書の大きな特徴は当事者の思いを反映する調査の仕方にあると考えられる。特にサービス提供機関と家族への聞き取り調査を行う際に、介護や子育てとは何かを事前に定義するのではなく、介護事業所スタッフや家族介護者、あるいは保育士や保護者といった当事者による定義や主観的な意味づけに注目し、分析がなされた。また、担い手それぞれの語りに基づいて、個別に分析するというよりも、提供機関から見た「家族に求める役割」や、家族から見た「事業所が果たすべき役割」などを整理し、さまざまな主観的な語りの関係を探ること（本書でいう「語りの関連構造」）によって、ケア現場における役割分担の全体像が描かれている。このように、当事者あるいは調査対象者の主観的な考えや語りを重視していることは本書の特徴といえよう。

しかし、ここで注意を払うべきなのは、本書において著者が意図的に定義せず、調査対象者による主観的な意味づけを語りの中から分析したが、この方法がすべての聞き取り調査に適用できるとはいえないことである。なぜなら、本書では「介護」や「子育て」が事前に定義されなかったが、著者や調査対象者の間には「介護」や「子育て」について一定程度の共通認識があるはずである。一方で、多くの調査では、事前にキー概念の定義を定めた上で、聞き取りを行うほうが調査の目的を達成できる。つまり、調査の目的にあった調

査方法をとるのが望ましいと考えられる。

そして、本書を拝読するうちに、聞き取り調査の時期およびその後の動向による影響が気になった。介護に関する内容をみると、本書での調査時期は主に2011年になる。しかし、その後、介護サービスをめぐるいくつかの改正が見られる。たとえば、2014年の介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムが構築され、介護サービスの供給面においても新しく「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、制度で取り扱う対象者やサービスの範囲は拡大し続けている。このような制度上の動きは、本書で描いた多様な担い手間の役割分担の全体像にどのような影響を与えている

のかに関する議論が期待される。

また、著者自身も述べているように、本書で取り上げたケースはあくまでも多様な担い手間の役割分担に関する一事例でしかなく、得られた知見が一般化することが難しい。とはいえ、本書ではケアの担い手である自治体・サービス提供機関・家族を包括的に検討し、聞き取り調査による実態分析が行われたことには大変意義がある。今後、ケアの社会化や準市場化が進んでいく中で、それぞれの担い手がどのように役割を果たすべきなのかについて示唆を与える一冊であると感じられる。ぜひ一読をお勧めしたい。

本号で紹介した3冊の本

